## 保育・子育て支援等福祉従事者への新型コロナワクチン優先接種等にかかる提言

新型コロナウィルス感染症の感染拡大は、未だ止まるところを知らず、変異型ウィルスが新たな 脅威を生み、緊急事態宣言は10都道府県で延長、まん延防止等重点措置区域は8県100地域に及 んでいます。

5月より政府、自治体において、ワクチン接種が開始され、医療従事者、高齢者、基礎疾患を持つ人といった順に接種が進められているところです。全国自治体で最多の高齢者人口を有する横浜市において、日々多大なるご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

現在、エッセンシャルワーカーへのワクチンの優先接種は、医療従事者に次いで、高齢者施設等の従事者まで想定されていますが、子どもを預かる保育・子育て支援施設の職員や、障害児・者施設職員については、ワクチンの優先接種の対象となっていません。一方で、こうした従事者は、緊急事態下においてもサービスの継続を求められ、常に感染の不安を抱えながら業務に当たってきました。

変異型ウィルスは感染力が強く、これまで低いとされてきた若い世代、子どもへの感染も多く報告されています。保育施設におけるクラスターの発生も報告され、子どもを預かる立場からは不安の声が多く上がっています。感染により保育所が休園し子どもの預け場所に苦慮する保護者の切実な声も聞こえています。

ワクチンの安全性の観点から、子どもは接種対象外となっており、子どもをウイルスから守る 手立ては感染予防しかありません。

国は、7月中に65歳以上の高齢者の接種を完了することを条件に、自治体が独自に特定職種などの優先接種順を設定することを容認しており、他自治体では、保育士などを優先接種の対象とする事例もあります。

横浜市においても、7月末までに高齢者の接種を完了するめどが立ったとされています。ついては、保育・子育て支援、介護、障害児・者事業等に携わる福祉従事者が、安心して利用者と接することができるよう対策を講じていただきたく、以下提案します。

- 1. 保育・子育て支援事業従事者、障害児・者サービス事業従事者、在宅介護サービス従事者といったエッセンシャルワーカーをワクチン優先接種対象とすること。
- 学校、児童福祉施設等でも同様の状況が想像されます。早急にワクチン優先接種の対象拡大を検討してください。
- 2. 保育・子育て支援事業、在宅介護事業、障害児・者サービス事業において、事業所が必要と 判断した場合に制限なくPCR検査が受けられる体制を整備すること。
- まずは、日本財団の取り組みをモデルとして横浜市が実施する「障害者施設職員への定期的PCR 検査事業」に保育・子育て支援事業を対象事業として追加すること。
- 3. 保育所(認可外も含む)休園時の保育継続に向け、保護者支援を強化すること。

以上、コロナ禍においても保育・子育て支援支援・介護等、人と人がふれあう福祉の現場において、安心して業務を行える環境づくりに向けて、対策を講じてください。

## 2021年6月7日

生活クラブ運動グループ・青葉福祉ユニット 生活クラブ運動グループ・横浜ユニット連絡会 神奈川ネットワーク運動・青葉 神奈川ネットワーク運動・つづき 神奈川ネットワーク運動・いづみ準備会